

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	名古屋市 (231002)
地域名 (地域内農業集落名)	茶屋後 (東之割東、西之筋、中之筋、東之筋、中堤・下屋敷)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	87.4 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	87.0 h a
② 田の面積	80.4 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	5.4 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	25.1 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	80.6 h a
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- h a
（備考）遊休農地面積	0.1 ha

(2) 地域農業の現状及び課題

・南陽地域は、その大部分が水稻単作地帯で、古くから農協管理方式による作業の受委託が確立し、作業の効率化や耕作放棄地の防止に取り組んできている。農地中間管理事業の導入により、農地中間管理機構（機構）を通じた集積が進んできているが、農地の貸出しにより農地所有者の地域農業への関わりが薄くなるなどの問題も生じてきている。 ・水回りの管理を土地改良区組合員が行っており、その負担が大きい。 ・農地所有者にとっては、農地を貸し出しても収支に慢性的な損失が続いているため、その解消が必要である。 ・後継者がいない、特に小規模で分散した畑地の遊休農地化が懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・主要作物である水稻においては、加工米、飼料用米、米粉用米を転換作物として推進していく。また、麦類、高収益作物等の他の作物への転換も進める。 ・野菜等の分野においては、地域内で規模拡大又は耕作を継続する認定農業者等へ農地の集積を図る。 ・農地所有者の赤字解消に向けた方策を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・田においては、これまでどおり、機構を通じた中心経営体（担い手）への集積・集約化を進める。			
・畑においては、他の農業を担う者への農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	48.0	%	将来の目標とする集積率
			48.0
			%
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
集約化を進め、団地面積を拡大する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
担い手への集約化を念頭に農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の賃貸借は、原則として、機構を通じて行う。
(3) 基盤整備事業への取組
今後も引き続き、土地改良施設等の機能保全に努める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
就農準備等のための制度資金の活用や農業の技術・知識習得の支援等により、農業を担う者の育成・確保に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
委託による業務の効率化、収益向上が地域単位で期待できる作業の提案があった場合は、協議の場等でその適否について諮っていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
②有機農業など、減農薬、減化学肥料栽培に取り組んでいく。				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	担い手A	水稻	41.8 ha	ha	水稻	41.8 ha	ha	担い手A	
認農	農業者A	水稻	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	農業者A	
認農	農業者B	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	農業者B	
認農	農業者C	水稻・露地野菜	0.3 ha	ha	水稻・露地野菜	0.3 ha	ha	農業者C	
認農	農業者D	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	農業者D	
認農	農業者E	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	農業者E	
認就	農業者F	露地野菜	0.1 ha	ha	露地野菜	0.1 ha	ha	農業者F	
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		43.9 ha	ha		43.9 ha	ha		

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

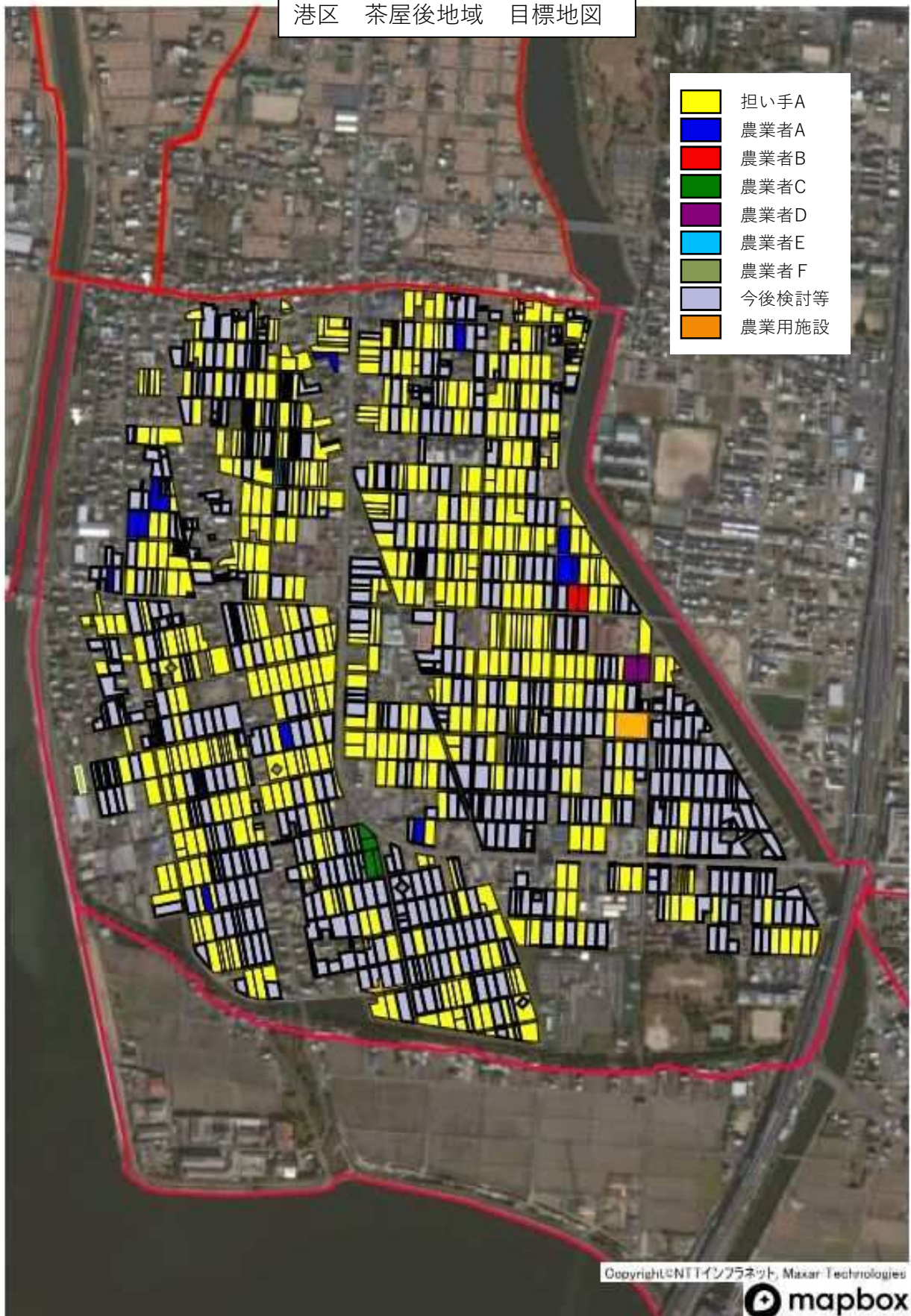
番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

港区 茶屋後地域 目標地図



※一筆の土地に地域計画区域内農地と区域外の土地を含む場合、便宜上、一筆全体を地域計画区域内の農地として図示している場合があります。